

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成22年11月26日

**【事業年度】** 第39期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

**【会社名】** 株式会社遠藤照明

**【英訳名】** ENDO Lighting Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 遠藤良三

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区本町一丁目6番19号

**【電話番号】** 06-6267-7095（代表）

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営品質本部長 佐川武志

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市中央区本町一丁目6番19号

**【電話番号】** 06-6267-7095（代表）

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営品質本部長 佐川武志

**【縦覧に供する場所】** 株式会社遠藤照明東京営業部  
(東京都台東区台東四丁目27番5号秀和御徒町ビル)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月29日に提出いたしました第39期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 5 従業員の状況

##### （1）連結会社の状況

#### 第2 事業の状況

##### 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 提出会社の状況

##### 6 コーポレート・ガバナンスの状況等

##### （1）コーポレート・ガバナンスの状況

#### 第5 経理の状況

##### 2 財務諸表等

##### （2）主な資産及び負債の内容

##### 負債の部

##### 短期借入金

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

### 第一部 【企業情報】

#### 第1 【企業の概況】

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

（訂正前）

（省略）

- （注）1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
- 3 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

（訂正後）

（省略）

- （注）1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
- 3 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
- 5 従業員数が前連結会計年度末に比べ142名増加したのは、増産体制を整えるために新規採用を行ったこと

によるものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

(1)～(3)省略

(訂正後)

(1)～(3)省略

(4)キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、1 事業等の概要(2)キャッシュ・フローの状況をご覧ください。

## 第4 【提出会社の状況】

### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

～ 省略

(訂正後)

～ 省略

#### 取締役の定数

当社は、取締役の定数を7名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

##### イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### ロ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

##### ハ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として会社法第454条5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 2 【財務諸表等】

#### (2) 【主な資産及び負債の内容】

(訂正前)

負債の部

～ 省略

短期借入金

相手先	金額(百万円)
三菱東京UFJ銀行	1,000
三井住友銀行	500
りそな銀行	200
池田銀行	200
商工組合中央金庫	200
その他	<u>480</u>
合計	2,380

～ 省略

(訂正後)

～ 省略

短期借入金

相手先	金額(百万円)
三菱東京UFJ銀行	1,000
三井住友銀行	500
りそな銀行	200
池田銀行	200
商工組合中央金庫	200
その他	<u>280</u>
合計	2,380

～ 省略